

授業法基礎：大学で知財を教える人への必須科目

—考え抜くカー

知財ビジネスアカデミー 2005 年度プレコース「授業法基礎：大学で知財を教える人への必須科目」受講生

吉原 拓也



目次

1. はじめに
2. 授業前
3. 授業中
4. 授業後
5. おわりに

.....

1. はじめに

先日、ある討論会でパネリストをする機会があったのだが、討論を終えて休憩時間になったときに、ある大学教授から「以前より、話がうまくなったね」と声をかけられた。自分では、そのように感じたことはなかったのだが、そこに居合わせたもう一人の教授も「確かにうまくなったね。」とおっしゃる。先の教授の前で最後に話してから、今までにあったことを思い返してみると……、上達の原因は「授業法」しか思いつかない。当初は「プレゼンテーションがうまくなればよいな」とか「将来、若い人々に知財のことを教えるときに役にたつかな」という動機から申し込んだ「授業法」の効果がこんなところにも現れているらしい。そう思って、以前の自分と今の自分を比べてみると、確かにコミュニケーションのとり方まで変わったような気がする。そんな変化をもたらす「授業法」について、すべてを語ることは不可能であるが、ほんの一部でもこの文で伝えられればと思っている。

2. 授業前

我々、「授業法」の受講生は●●大学の理工学部という架空の学部で3、4年生の授業を受け持つことになった。科目名は「知的財産概論」である。ここで「授業法」で用いられる架空の設定について簡単に説明する。

対象者：知財については初心者の理工学部3・4年生
 受講人数：約100名
 教授会：妹尾教授（実際は東京大学先端科学技術研

究センター 特任教授)

北村教授（実際は熊本大学総合情報基盤センター 助教授)

我々に与えられた第一の課題は、15コマ分の「シラバス」を書くことである。大学を卒業してから、もう10年以上が経過しているのでシラバスと言われても、まるでイメージが湧かない。とりあえず、インターネットで大学の知的財産に関する授業がどのようなカリキュラムになっているのかを調べ、それを参考に自分で半年間のスケジュールを作成した。次に、このシラバスを使って「知的財産概論」の授業を模擬教授会で説明するのだが、妹尾教授、北村教授に軽くあしらわれてしまうのである。シラバスの作成に当たっては、誰に、なぜ、何を、どこまで、どのように、いつ、どこで等の要素を考えるように指示が出されていたのだが、それらについて、妹尾教授、北村教授に突っ込んだ質問をされると全く答えられないのである。つまり、指示された事を意識してシラバスを作ったつもりでも、シラバスに則った実際の授業について考え抜かれていないので、学部の3～4年生がついてこられるか、学習の効果について評価ができるのか、100人に対して実施可能か、それで学生は何ができるようになるのか、などという質問に答えられないのだ。

我々の最初のシラバスはあまりにも出来が悪かったので、何度か作り直すことになった。そのときにも、決してシラバスの体裁だけを整えるのではなく、我々はなぜ知的財産概論を教えるのか、そのため学生に何を学ばせればよいのかという基本を考え抜くようにとの指導があった。数回に渡っているいろいろな角度からシラバスを見直した後、ついに、我々は模擬授業を開始することになった。

3. 授業中

授業に先立って、我々は学生に授業内容を説明する

10分間の模擬オリエンテーションを行った。受講希望者が0人ではなんと格好がつかないので、なんとかして学生の興味を引かなければならない。だからと言って、学生に媚を売って授業に来てもらうのもおかしい。身近な話題を使いつつ、中身がある授業であることを伝えるのはとても難しい。持ち時間内の説明が終わると、シラバスに関して学生との質疑応答が行われる。そして、その後、手に汗を握る瞬間がやってくる。オリエンテーションについて採点されるのだ。採点者は自分以外の受講生、そして……、特別参加の「本物の学生」である。授業が魅力的かどうか採点され、それはすぐに受講生にフィードバックされるのだ。それは例えば、「この先生の『知的財産概論』は中身のある授業のようだ」という採点項目に対して、「強くそう思う：1人、そう思う：5人、余りそう思わない：8人、まったくそう思わない：3人」というように挙手で採点をするのである。「余りそう思わない」や「まったくそう思わない」に手が上がると、顔では平静を装っていても、実際には胸が苦しく、脂汗がにじんでくる。しかし、ここでひるんでいては、進歩はしない。自分としてはこれが良いと思ってプレゼンテーションしたわけだから、なにかを勘違いしていることは明らかである。オリエンテーション終了後にフィードバックシートを受け取り、そこに記入された学生の方々のコメントを読んだ。私の場合、話題の選び方はまずまずだったようだが、興味を引こうとして工夫した資料はやりすぎだったようで、「引いてしまった」との意見があった。このように、その場でフィードバックされると、いつもとは異なる方向から物事をみることができるので、新たな気づきを得ることができる。この気づきを元に、次の模擬授業の準備をした。

模擬授業では各々の受講生がもっとも得意とする科目について、90分間の授業を考え、その最初の10分間だけを行う。他の受講生の授業を聴講していると、これが実に面白い。経験豊富な実務家が得意な領域で得意な題材をつかって練りに練って作ってきた授業であるから、なるほどと思ってしまうポイントがいくつもあり、とても面白いのである。10分間で終了するのがもったいなく、最後まで聞きたいと思う授業がたくさんあった。しかし、一歩離れて授業としてみると、低い評価をつけざるを得ない点が散見されるのである。つまり、知財関連の社会人が面白いと思う講演と、

学生に対する授業では、評価が全く異なるのである。授業で用いられている事例が社会人向けだったり、高校生向けだったり、実務に偏りすぎていたりするので、なにを伝えたいのかがぼけているのである。したがって、授業のあとの評価では、やはり「余りそう思わない」や「まったくそう思わない」に手が上がった。シラバスの作成やオリエンテーションの練習を通じて、何度も自分のシラバスを深く考えたつもりであったが、まだまだ考え方が足りなかったのである。授業が終わった後、「やり遂げた」という充実感と「まだまだ」という気持ちでフィードバックシートを受け取った。

4. 授業後

妹尾先生と北村先生は最後に「もう一度、今まで学んだことを復習するように。そうすると全く違う見方ができる。」とおっしゃった。「本当かな？」と思いつつ、本稿を書くに当たって、「授業法」でもらった資料や自分のシラバスなどをじっくりと見直してみた。授業前には「誰に対して、何を学ばせるのか」という質問にはスラスラと答えることができた。「理工学部」の3・4年生に対して、知的財産概論を学ばせる」この程度しか考えなかったから、スラスラ答えられるのは当然のことである。しかし、今は、「どんな風にして」というところまでじっくりと考えてからでないと、うっかりと答えることはできない。そこまで考えないと、実際に人を教えることはできないことがわかったからだと思う。「授業法」では冷や汗をかいてしまうような場面も多かったが、このような経験をしなければ、なかなか自分のやり方、考え方をを変えることは難しいと思う。少なくとも、私には、いくら本を読んでも、このように考え抜く力を習得することはできなかったのではないかと思うのである。また、「授業法」に申し込んだ動機は、「プレゼンテーションがうまくなればいいな」とか「将来、若い人々に知財のことを教えるときに役にたつかな」ということであった。しかし、「授業法」で学んだことは、誰に、なぜ、何を……、を考え抜くことであった。練習したのは授業を考え抜くことであったが、冒頭に述べたようなパネリストをする場合や、クライアントへの説明など様々な場面で深く考えた発言ができるようになったと思う。おそらく、「授業法」を学ぶことは、コミュニケーションの根本から変えてしまうくらいの効果があるのでは

ないだろうか。

5. おわりに

今回受講した「授業法」は基礎編であるらしい。したがって、誰に、なぜ、何を……、といった基本的な考え方に重点がおかれていた。しかし、授業法は基本的な考え方だけでなく、資料の作り方、題材の選び方、話し方、叱り方、表現の方法、用語の使い方など、様々なテクニックの組み合わせがあるようだ。授業に関しては、まだまだわからないことだらけなので、できれば、授業法基礎編につづく授業法アドバンス編を作ってください、是非受講したいと思っている。また、シラバス作成に苦悩し、授業の評価では冷や汗をかくこ

とになると思うが、こんなに自分自身を変える方法は他にないからである。また、知財ビジネスアカデミーで共に学んだ受講生の方々とは、「授業法」の終了後にも、いろいろな場所でお目にかかることがある。そこでも、授業のときと同じようにとても打ち解けて話すことができるのは、やはり、お互いが向上することを考えて、熱い議論を交わした仲間だからなのだろう。このような弁理士—企業の知財人のネットワークができるのも知財ビジネスアカデミーの素晴らしいところではないだろうか。最後に、弁理士以外の社会人に門戸を開き、受講を許可してくださった弁理士会に感謝いたします。

(原稿受領 2006.3.1)